

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成25年6月11日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所長 横山 喜代太

1. 業務概要

- 1) 業務名 胆沢ダム馬留地区外復元測量等業務（電子入札対象案件）
- 2) 業務の目的 本業務は、一級河川北上川水系胆沢ダム建設工事用地として使用した関連工事用地について、返地するための土地境界の復元等を行うものである。
- 3) 業務内容 ・復元測量 30.2 ha
- 4) 履行期間 契約締結の翌日～平成25年12月20日
- 5) 本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り、電子入札に代えて紙入札方式とすることができる。
- 6) 本業務は低価格受注業務がある場合における予定主任担当者の手持ち業務量の制限等の試行業務である。

2. 指名されるために必要な要件

- 1) 入札参加者に要求される資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 参加表明書の提出時において、東北地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成25・26年度補償関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)）の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(4) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルト業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 入札に参加しようとする者の中に資本関係又は人的関係のいずれかに該当する関係がないこと。

2) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、保有する技術職員の状況、同種又は類似業務の実績並びに配置予定主任担当者の資格、同種又は類似業務の実績及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3) 参加表明書に関する要件

(1) 参加表明書の提出者に対する要件

① 補償コンサルタント登録

「補償コンサルタント登録規程」（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）（以下「登録規程」という。）第2条第1項の別表に掲げる土地調査部門の登録を受けていること。

② 岩手県内に本社（店）を有していること（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載している本社（店）の所在地による）。

③ 企業の同種又は類似業務の実績

入札説明書に記載する同種又は類似業務について、平成15年度以降公示日までに完了し、引渡が済んだ業務（元請けとして実施した業務）の実績を有すること。

④ 実績として挙げた同種又は類似業務の業務成績が65点以上であること。ただし、「東北地方整備局用地関係業務成績評定要領」に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。

⑤ 平成19年度から23年度までに完了し、引渡が済んだ補償コンサルタント業務のうち、東北地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く。）の平均業務成績が60点以上であること。

ただし、東北地方整備局発注業務の実績がない場合は、この限りではない。

(2) 配置予定主任担当者に対する要件

本業務に関する土地調査部門（「主たる部門」という。）の補償業務管理士又は主たる部門の実務経験が7年以上ある者であること。

配置予定主任担当者に対する要件の詳細は入札説明書による。

4) 入札説明書等の入手に関する要件

参加表明書を提出しようとする者、指名を受けて入札に参加する者は、下記3. 入札手続等に定めるそれぞれの期限前までに、本業務の入札説明書及び見積に必要な図書等、電子入札システムの調達案件一覧中の本案件の「登録文書一覧」掲載の全ての資料（参加表明書提出時に掲載されている資料）について、参加表明書を提出しようとする者の代表者又は代理権限のある名義人のICカードにより、電子入札システムよりダウンロードしていかなければならない。なお、発注者の指定する方法（CD-R等による貸与等）での交付を受けている場合はこの限りではない。

3. 入札手続等

1) 担当部局

〒023-0403

岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77

国土交通省 東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所 総務課 経理係

TEL: 0197-46-4711 (内線225)

2) 入札説明書の交付期間及び方法

(1) 交付期間：公示日から開札の日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(2) 交付方法：電子入札システムにより交付する。

3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2. 1)(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の

認定を受けている者とする。

4) 参加表明書の提出期限及び提出方法

(1) 提出期限：平成25年6月21日（金）16時00分

(2) 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参、郵送又は託送により、上記1)に提出する。

5) 入札及び開札の日時並びに入札書の提出方法

(1) 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参、郵送又は託送により、上記1)に提出する。

入札期限：平成25年7月18日（木）16時00分

開札日時：平成25年7月19日（金）13時30分

(2) 入札に参加する者は、入札前までに、本業務の入札説明書及び見積に必要な図書等、電子入札システムの調達案件一覧中の「登録文書一覧」掲載の全ての資料（入札時に掲載されている資料。ただし、参加表明書提出時点でのダウンロードしている資料は除く）について、入札に参加する者の代表者又は代理権限のある名義人のICカードにより、電子入札システムからダウンロードしていかなければならない。なお、発注者の指定する方法（CD-R等による貸与等）での交付を受けている場合はこのかぎりではない。

4. その他

1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

2) 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

3) 入札の無効

本公示に示した指名するために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4) 手続における交渉の有無 無

5) 契約書作成の要否 要

6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3. 1)に同じ。

7) 詳細は入札説明書による。